

県南広域振興局長告示第34号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成30年4月10日

県南広域振興局長 細川倫史

1 訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0360990071	株式会社リツワ	ケアビレッジ一関ケアサービスステーション訪問看護事業所	一関市赤荻月町176番地	平成30年4月1日

2 通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370601619	株式会社F P シルバーサポート	デイサービスコスモス	北上市大通り四丁目1番10号	平成30年4月1日

3 特定施設入居者生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370501710	社会福祉法人宝寿会	宝寿荘特定施設入居者生活介護事業所	花巻市石鳥谷町上ロ一丁目3番地3	平成30年4月1日